

共通仕様書

概要

この仕様書は、七戸町営スキー場にて使用する圧雪車に適用するもので、納入機は下記に定める性能、諸元、各部構造その他を満たし、雪上作業の使用に耐え得る十分な耐久性信頼性と良好な操縦性能を有するものとする。

1 品名及び数量

圧雪車 1台

2 作業性能

- (1) 雪上作業等が可能な車両であること。
- (2) 前部作業機は、雪上作業に必要なブレードを有していること。
- (3) 夜間作業が十分に可能な照明装置を有していること。
- (4) 搭載エンジンは、平成17年法律第51号「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」に基づく「基準適合表示」あるいは「少数特例表示」が付されたものであること。

3 主要諸元

- (1) 全幅（履帯含む） 5,000mm 以下
- (2) 全長 9,500mm 以下
- (3) 全高 3,300mm 以下
- (4) 運転キャビン 2名以上の独立した座席があること。
- (5) 塗装 メーカーの標準色とする。ただし、「七戸町」等の文字記載は、受注者が実施するものとし、記載内容等は発注者が指示する。

4 性能等

- (1) 最大出力 320Ps 以上
- (2) 最大トルク 1,450Nm/1,400rpm 以上
- (3) 平均燃費消費量 19ℓ/h 以上
- (4) 最大作業幅 5,300mm 以上
- (5) 最大作業能力 105,000m²/h 以上

5 付属品等

- (1) 車両点検等の日常使用する標準工具及び予備部品等を付属すること。
- (2) 納入車両に関する取扱説明書（日本語版）及び部品一覧表を提出すること。

6 製造期日の指定及び証明書類等の提出

- (1) 納入車両は、2022年度に製造された新品とすること。
- (2) 受注者は、納入車両の製造年月日等が証明できる書類を提出すること。

(3) 納入車両が輸入車の場合、受注者は、輸入通関証明書原本を提示し確認を受けること。また、その写しを提出すること。

7 納入検査

(1) 納入検査は、寸法、外観、溶接、その他を検査し、さらに車両や作業装置類の動作等の確認を行い全般的な機能を検査する。

(2) 受注者は、検査合格後運転操作指導及び日常のメンテナンス方法等について指導を行うこと。また、シーズン開始前及びシーズン中においては、メーカー専属技術者による運転指導及び整備指導を無償で実施すること。

8 納入期限

令和4年12月15日（木）

9 納入場所

青森県上北郡七戸町字左組142—1（七戸町営スキー場）地内

10 保証

(1) 納入後1年以内に設計製作上の欠陥によるものとみなされる故障または不具合等が発生した場合、受注者は無償で修理しなければならない。ただし、製作会社等が別に定める保証期間が1年以上の場合は、それを適用する。

(2) 主要部品（エンジン、走行ポンプ、走行モーター、コンピューター、シャーフレーム、ブレーキ）及びキャタピラ部品については、納入後3年または3,000時間に到達するまで保証すること。

11 メンテナンス等

納入車両に対する保守メンテナンス及び修理の体制は、速やかに対応可能な県内サービス工場（提携工場可）を使用できるものとする。

12 その他の事項

(1) 受注者は、この仕様書に適応する車両の国内納入実績があること。

(2) 仕様内容に疑義等が生じた場合、またはこの仕様書に記載のない事項等の問合せについては、書面をもって行うこととする。

(3) 本件は、地方自治法第96条第1項第8号の規定により当町議会において議決されたときにその効力を発生するものとする。

13 下取り車両の取扱い

下取り車両の輸送、運搬にかかる費用は受注者の負担とする。